

## 第9 要配慮者に係る防災・避難のポイント

要配慮者は、災害の規模や種別にもよるが、適切な防災・避難行動が困難となるような様々な特徴があるほか、個人差などもあるが可能な範囲で自らこうした行動が適切にできるよう、留意すべき主なものとして一般的に次のような事項が挙げられるので、様々な機会を通じて、要配慮者はもとより、地域住民や関係団体等へ広く周知するなど、要配慮者に係る防災・減災意識等の高揚に向け、その一助となるよう活用願いたい。

さらに、具体的な災害時の障がい者に対する支援の事例集として、道において「災害時の障がい者支援対策等の事例集」（平成24年3月）の作成や、障がいのある方が災害時に避難情報入手し、適切に避難できるよう、「障がいのある方への配慮と情報保障のための指針」（平成31年3月）を作成しているので、併せて参照願いたい。

### 1 要配慮者に共通する事項

#### ア 平時のポイント

##### (ア) あらかじめ災害をイメージ

- ・ 災害に関する知識を習得し、様々な災害をイメージしておく。
- ・ 避難場所や避難所（福祉避難所を含む。）へ実際に移動してみるなど、避難経路・場所等を確認しておく。
- ・ 地域の防災訓練等に参加して防災上の問題点等を認識しておく。

##### (イ) 住まいの安全確保

- ・ 居住空間の工夫、家具・電化製品の固定、収納の工夫、ガラスの飛散防止、消火器の設置など、室内における安全確保を図る。

##### (ウ) 援助・支援の依頼

- ・ 常日頃から地域とのふれあいを持つように心がけ、隣近所や自主防災組織、福祉関係者、ボランティア関係者等にどのような支援が必要かなどについて知ってもらい、あらかじめ、複数の支援者に災害時に手助けしてもらえよう、依頼しておく。
- ・ 援助・支援（いわゆる「助け」）を求めるための笛や緊急通報装置、緊急会話カードなどを準備しておく。

##### (エ) 緊急連絡カード等の作成

- ・ 援助・支援の必要のある情報を取りまとめて、オリジナルの「緊急連絡カード」等を作成するなどして、これを防災袋等に保管しておく。

##### (オ) 非常用持出品の準備

- ・ 非常用持出品を防災袋やリュックサック等に入れておき、出入口付近など、災害発生時に分かりやすく、持ち出しやすい場所に準備しておく。

- ・積雪寒冷期における防寒対策として、防寒着、毛布、カイロなどを準備しておく。

### **(カ) 飲食物・医薬品等の備蓄**

- ・飲料水、カンパン、レトルト食品等の長期保存の可能な飲食物（1人3日分程度）や、必要な医薬品を備蓄しておく。

## **イ 災害時のポイント**

### **【地震の場合】**

#### **(ア) 家庭での対応**

- ① 自分自身の安全確保  
落下物等から身体を守る。動けない場合でも諦めないで、救援を待つ。
- ② 火災発生時の対応  
大声で隣近所に火災を知らせる。姿勢を低くして煙を避けて避難する。
- ③ 避難  
非常用持出袋等を携帯し、安全な脱出口から、落ち着いて避難する。
- ④ 情報の収集・伝達  
携帯ラジオ（地デジ対応型等）等から、正確な情報を入手・把握するとともに、「災害用伝言ダイヤル：171番」を活用し、自らの状況等を伝達する。

#### **(イ) 外出中の対応**

- ① 道を歩いているとき  
建物等から離れ、周囲の人に避難場所への誘導等の援助・支援を依頼する。
- ② 建物の中にいるとき  
係員の避難指示誘導に従う。エレベーターやエスカレーター等は使わない。姿勢を低くして煙を避けて避難する。
- ③ 鉄道・バス等に乗車時の対応  
手すりや座席等につかまり、乗務員の指示に従う。
- ④ 車両運転時の対応  
減速し停車する。カーラジオ等から、正確な情報を入手・把握の上、降車し徒歩により避難する。
- ⑤ けがをした時の対応  
周囲の人に援助・支援(助け)を求め、医療機関や消防署等の救急・防災関係機関に連絡してもらう。

#### **(ウ) 津波への対応**

- ・テレビ・ラジオ（地デジ対応型等）等から、正確な情報を入手・把握するなど、情報確認に努める。
- ・海岸付近や河口付近にいる場合には、直ちに、高台へ避難する。
- ・高台への避難が難しい場合には、自治体が指定する緊急避難場所へ避難する。

## 【風水害の場合】

### (ア)避難の準備

- ・テレビ・ラジオ（地デジ対応型等）等の気象情報から、正確な情報を入手・把握する。
- ・湖岸・河川付近にいる場合には、早めに避難する。
- ・傾斜地等にいる場合で、出水や山鳴り等の異常現象が見られたときには、早めに避難する。
- ・避難が予想される場合には、雨具・長靴等の準備や非常用持出品等の点検のほか、屋外（外回り）の道具類等の屋内（室内）への搬入、隣近所や自主防災組織等の援助・支援について、早めに依頼する。
- ・外出中の場合には、速やかに帰宅する。
- ・運転中の場合には、減速し低速で走行するほか、必要に応じ停車の上、カーラジオ等から正確な情報を入手・把握し、降車して徒歩により避難する。

### (イ)避難

- ・高齢者等避難情報等が発せられた場合には、隣近所へ呼びかけるなど、協力して避難する。
- ・ガス・灯油等の元栓を締め、電気ブレーカーを閉じ、避難先等の連絡メモを出入口に貼る。
- ・避難は徒歩が原則であり、履き慣れた靴を準備し、可能な限り、単独で行動せず、近所や自主防災組織等の援助・支援者とともに避難する。
- ・冠水場所を進まなければならないときは、例えば、1本のロープを避難者全員で持ち、一列に並んで移動するなど、相互補完できる状態で避難する。

### (ウ)被災時の対応

- ・被災した場合には、まず、パニックに陥らず、固定物につかまるなど、身体を安定した状態を保つとともに、家族や援助・支援者に、居所や状況等を伝達する。
- ・建物の倒壊等により、屋内（室内）等に閉じ込められた場合には、大きな声で救助を求める。
- ・また、浸水の深さが50cmを上回る（水の流れが速い場合には、浸水の深さが20cm前後であっても歩行が困難となる。）場合は、屋外での避難行動そのものが危険であるため、自宅や隣接する建物の2階等の高所へ緊急的に避難する。

## 【火災の場合】

### (ア)消火

- ・自宅等で火が出た場合には、消火開始とともに、隣近所へも知らせ、協力しながら消火を進めるほか、消防署に通報する。
- ・消火器は、周りから炎を覆うように使用する。また、水で消火する場合には、炎の上から一気にかけるか、炎に叩きつける。なお、消火器や水が間に合わない場合には、カーテン・毛布・座布団等の身近なものを活用するなどして消火を進める。
- ・消火器等による初期消火が可能とされるのは、一般的に、火災発生から約3分間程度までとされており、炎が壁やふすま等の立ち上がり面にある間だけであり、天井に炎が移ったら消火をやめ、できるだけ早く避難する。

## (イ) 避難

- ・避難する場合には、建物（部屋等）の窓や扉を閉ざし空気を絶つことにより、延焼を押さえる。
- ・壁等を伝い、姿勢を低くして、煙を避けて避難する。
- ・安全な場所に避難した場合には、直ちに、家族や緊急連絡先などに周知する。

## 2 身体機能が低下した高齢者（寝たきり高齢者等）

### ア 避難行動等の特徴

- ・自力で行動が可能である場合でも、体力が衰え行動機能が低下しているため、素早い避難行動が困難な場合が多い。また、寝たきり等高齢者の場合は、自力での行動ができない。
- ・地域とのつながりが希薄になっている場合がある。
- ・自分の状況を伝達することや、自分で危険を判断し行動することが困難な場合がある。

### イ 平時のポイント

- ・寝所は、倒れるものや落下物のない、避難しやすい場所とする。
- ・隣近所の人などに、万一の際の援助・支援について依頼しておく。
- ・非常用持出品（紙オムツ・携帯トイレ・ビニールシート・幅広いヒモ・常備薬リスト等）を用意しておく。

### ウ 災害時のポイント

- ・緊急通報装置や携帯用ブザー等で救助を求める。
- ・動ける人は、落ち着いて、座る・這うなど姿勢を低くし、テーブルや机等の下へ身体を伏せて、落下物から身を守る。
- ・当該高齢者の家族は、避難のための出入口を確保し、非常用持出品の入った袋やリュックサック等を持って、共に避難するとともに、隣近所の援助・支援を依頼する。

## 3 認知症高齢者

### ア 避難行動等の特徴

- ・認知症高齢者は、急激な生活環境の変化で行動・心理症状が出現しやすく、認知症も進行しやすいので、きめ細やかなケアを行い、精神的な安定を図る。
- ・自分の状況を伝達することや、自分で危険を判断し行動することが困難な場合がある。

### イ 平時のポイント

- ・寝所は、倒れるものや落下物のない、避難しやすい場所とする。
- ・隣近所の人などとなじみの関係をつくっておき、万一の際の援助・支援について依頼しておく。

- ・非常用持出品（紙オムツ・携帯トイレ・ビニールシート・幅広いヒモ・常備薬リスト等）を用意しておく。

## ウ 災害時のポイント

- ・混乱・困惑させないよう穏やかな態度で接する。
- ・避難所においては、個室や専用のスペースなど落ち着ける環境を用意する
- ・言動を否定せず、避難所生活の困難な点を介助する。
- ・周囲の避難者とのコミュニケーションを取り持つ。
- ・家族が日中避難所に不在の場合は、散歩・家を見に行く・顔なじみの人と世間話等をして落ち着くよう配慮する。
- ・不穏、興奮、徘徊など症状の憎悪があれば専門家の診察や介護を受けられるよう手配する。

## 4 視覚障がい者

### ア 避難行動等の特徴

- ・視覚による状況把握が困難である。
- ・災害時には、住み慣れた地域であっても、その状況が一変してしまうため、単独では、素早い避難行動が困難である。
- ・盲導犬を伴っている場合がある。

### イ 平時のポイント

- ・眼鏡・白杖（折りたたみ式等）・時計（音声・触知式等）・緊急時の連絡先の点字メモ・メモ用紙、録音機・携帯ラジオ（地デジ対応型等）・常備薬等を非常用持出袋やリュックサック等に準備しておく（盲導犬を伴う場合には、それに、必要なものも準備する。）。
- ・非常用持出品の入った袋やリュックサック等は、常に、一定の場所に配置しておく。
- ・避難経路（通路・コース）の安全等を確保・確認しておく。
- ・介助者不在時を想定し、家族や隣近所の人などに援助・支援を依頼しておく（盲導犬を伴う場合には、その旨も伝達する。）。

### ウ 災害時のポイント

- ・地震が起きた場合には、身近にある座布団や本などで、頭部をかばい、落下物等から身を守る。
- ・屋内でも靴等を履き、白杖を使用して周囲の安全を確認する。
- ・1人の場合には、大声で視覚障がい者であることを告げ、周囲の人から状況を聞き取り、隣近所の人とともに避難する。
- ・避難誘導を受ける場合には、援助・支援者の肘や肩等をつかませてもらい、ゆっくりと歩いてもらうよう依頼する（盲導犬を伴う場合には、その旨も伝達する。）。
- ・点字や音声情報など、障がいの特性に配慮した情報提供を依頼する。

## 5 聴覚障がい者

### ア 避難行動等の特徴

- ・音声による避難誘導指示が困難である。
- ・視界（視野）外の危険の察知が困難である。
- ・自らの状況等を周囲の人等に声で知らせることが困難である。
- ・聴導犬を伴っている場合がある。

### イ 平時のポイント

- ・補聴器のほか、携帯電話・スマートフォン等の文字（視覚）情報が得られる携帯端末（振動モードを有するものが望ましい）、笛や携帯ブザーを常に手元に置いておく。
- ・FAX緊急通報が受けられる場合には、ファクシミリを設置しておく。
- ・介助者不在時を想定し、特に夜間の睡眠中の情報伝達等をどうするのか、家族や隣近所等の援助・支援者と決めておく。
- ・予備の補聴器・バッテリー・充電器・電池・筆談用具等を非常用持出袋やリュックサック等に準備しておき、すぐに持ち出せる場所に置いておく。

### ウ 災害時のポイント

- ・テレビ・文字放送・携帯電話（メール）等のほか、隣近所（援助・支援者を含む。）から、正確な情報を得る。
- ・外出中の場合には、周囲の人に、緊急会話カードや筆談等で、自らの情報を伝達するとともに、外部（周囲等）の状況を知らせてもらう。
- ・地震が起きた場合には、慌てて外へ飛び出さずに、座る・這うなど姿勢を低くし、テーブルや机等の下へ身体を伏せて、落下物から身を守る。
- ・動けない状態になった場合には、笛や携帯用ブザー等で、周囲に自らの居場所を知らせ、救助を求める。
- ・地震の揺れが治まったら、周囲の人に、緊急会話カードや筆談等で、聴覚障がい者であることを伝達し、避難誘導等の必要な援助・支援等を依頼する。
- ・避難の呼びかけ等があるときには、必ず、周囲の人から伝達され、避難誘導等の必要な援助・支援が受けられるよう、援助・支援者に依頼しておき、共に避難する（聴導犬を伴う場合には、その旨も伝達する。）
- ・手話通訳、要約筆記など、障がいの特性に配慮した情報提供を依頼する。

## 6 言語障がい者

### ア 避難行動等の特徴

- ・自らの状況等を周囲の人等に声で知らせることが困難である。

## イ 平時のポイント

- ・ F A X緊急通報が受けられる場合には、ファクシミリを設置しておく。
- ・ 介助者不在時を想定し、特に夜間の睡眠中の情報伝達等をどうするか、家族や隣近所等の援助、支援者と決めておく。
- ・ 介助者不在時を想定し、家族や隣近所などに援助・支援を依頼しておく。

## ウ 災害時のポイント

- ・ テレビ・文字放送・携帯電話（メール）等のほか、隣近所（援助・支援者を含む。）から、正確な情報を得る。
- ・ 外出中の場合には、周囲の人に、緊急会話カードや筆談等で、自らの情報を伝達するとともに、外部（周囲等）の状況を知らせてもらう。
- ・ 動けない状態になった場合には、笛や携帯用ブザー等で、周囲に自らの居場所を知らせ、救助を求める。
- ・ 地震の揺れが治まったら、周囲の人に、緊急会話カードや筆談等で、言語障がい者であることを伝達し、避難誘導等の必要な援助・支援等を依頼する。
- ・ 避難の呼びかけ等があるときには、必ず、周囲の人から伝達され、避難誘導等の必要な援助・支援が受けられるよう、援助・支援者に依頼しておき、共に避難する。
- ・ 絵図、記号や平易な表現など、障がいの特性に配慮した情報提供を依頼する。

## 7 肢体不自由者

### ア 避難行動等の特徴

- ・ 自力歩行や素早い避難行動が困難な場合が多い。
- ・ 介助犬を伴っている場合がある。

### イ 平時のポイント

#### （ア）【共通】

- ・ 寝所は、倒れるものや落下物のない、避難しやすい場所とする。
- ・ 介助者不在時を想定し、家族や隣近所などに援助・支援を依頼しておく。
- ・ 歩行補助具は、安全な場所に置き、暗闇でも分かるようにしておく。
- ・ 避難に備え、幅広いヒモ・車イス・担架・毛布等を準備しておく。
- ・ 非常用持出品を袋やリュックサック等に準備しておき、直ぐに持ち出せる場所に置いておく（介助犬を伴う場合はその旨も伝達する。）。

#### （イ）【車イス使用者】

- ・ 車イスの通れる幅を常に確保しておく。
- ・ 車イスを使用できない場合の代替用具（杖など）を準備しておく。
- ・ 車イスのタイヤの空気圧等を、安全に使用できるよう、定期的に確認しておく。
- ・ 車イス使用時にも着用できる雨カップ等を準備しておく。